

平成 25 年 4 月

お客様各位

銚子信用金庫

金融円滑化にかかる対応方針について

当金庫では、地域の健全な事業を営む事業者及び個人に対して、必要な資金円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取り組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していくことを目的として、積極的に取り組んでおります。

また、お客様のお借入負担の状況などに鑑み、お客様からのご相談・要望等に対し、適切に新規融資や貸付条件等を行なうことの確保など、お客様には安心感をご提供していくことを目的として、「金融円滑化に関する方針」を定め、地域における金融円滑化への取組みを強化してまいりました。

こうしたなか、中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日をもって期限を迎えましたが、当金庫の金融円滑化にかかる基本的な対応方針については、なんら変更はございません。

引き続き、お客様からの条件変更に関するお申出には、真摯かつ適切に対応させて頂くとともに、円滑な資金供給や各種経営課題の解決に向けたサポートに努めてまいりますので、今後も変わらずお取引店までお気軽にご相談下さいますようお願い致します。

敬具